

# 徳島県飲食関連事業者一時支援金（第2期） 新規開業特例計算書

2019年8月2日から2021年7月31日までに開業された方は、「新規開業特例」として、下記により売上減少要件と支給金額の算定ができます。なお、上記期間に開業された場合でも、本特例によらず「売上減少割合」、「支給額」を算定いただいても構いません。

※本用紙と併せて税務署提出の開業届・売上台帳の写しを提出してください。

(1) 売上減少割合の算定

「2021年8月または9月の売上」が「開業年以降の任意の年の月平均売上」と比較して30%以上減少していることを申請要件とします。

**新規開業者特例による「売上減少割合」**

$$= \{1 - (\text{2021年8月または9月の売上} \div \text{開業年以降の任意の年の月平均売上})\} \times 100$$

(2) 支給金額の算定

一時支援金の支給金額については、下記計算式で算定した金額となります。

※ただし、通常申請と同様に、法人は40万円以内、個人事業者は20万円以内

**新規開業者特例による「支給金額」**

$$= (\text{開業年以降の任意の年の月平均売上} - \text{2021年8月または9月の売上}) \times 2$$

1. 申請者名（法人／法人名、個人事業者／代表者名）を記載してください。

申請者名	
------	--

2. 開業年月日を西暦で記載してください。

西暦		年		月		日
----	--	---	--	---	--	---

3. 開業年以降の任意の年の「月ごとの売上」をご記入ください。

選択した任意の年（西暦）		年
--------------	--	---

※2021年を選択した場合は、8月以降は記入不要です。

※千円未満は切り捨ててください。※開業前の月は空白としてください。

1月		000 円		7月		000 円
2月		000 円		8月		000 円
3月		000 円		9月		000 円
4月		000 円		10月		000 円
5月		000 円		11月		000 円
6月		000 円		12月		000 円

年合計 (①)	000 円
月平均 (②)	000 円

… ① ÷ 選択年の開業月数

※2021年の場合は7月までの開業月数  
※千円未満は切り捨ててください。

4. 2021年8月、9月の売上についてご記入ください。

2021年8月 (③)		000 円
2021年9月 (④)		000 円
③または④のうち低い額 (⑤)		000 円

売上減少割合	% … (1 - ⑤ / ②) × 100
--------	-----------------------

5. 申請金額：（選択年の月平均売上 - 2021年8月、9月任意の月） × 2

申請金額	000 円 … (② - ⑤) × 2
------	---------------------